プラン6．将来の補助 26 号線の整備を契機とした街づくり

事業主体：目黒区、東京都
目標年次：関係機関と協議、検討等を行いながら進めていきます

東京都が進めている補助 26 号線の整備は、学芸大学駅周辺地区の街づくりに大きな影響を与えるものです。整備にあたっては、交通の安全性や環境やみどり、沿道環境に配慮しながら進めるため、区は、東京都と協議、検討等を行っていきます。

- **地区内の安全性向上に向けた、将来の自動車交通の流れの検討**
- **既存道路との交差部等の安全対策**
- **公共交通機関との乗り換え等利便性向上の検討**
- **道路整備と併せた街路樹の整備**
- **環境やみどりに配慮した一体的街づくりの検討**

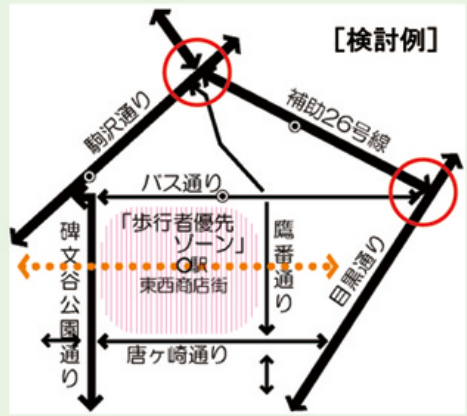

プラン7．商店街の景観形成

事業主体：商店街、電気・通信事業者等、目黒区
目標年次：平成 28 年度を目標として段階的に進めます

学芸大学駅周辺の商店街における電線類、電柱、屋外広告物、放置自転車、商品のはみ出しなどは、景観阻害要因であるとともに、安全な歩行を阻害する要因ともなっていることから、総合的な改善を図ることとします。

- **商店街関係者等による電線類の地中化の実現化検討**
- **放置自転車・路上の看板類やはみ出し商品類の撤去**
- **路面デザイン、街路灯の検討**
- **屋外広告物の配置・デザインの調和等、美しい景観形成に向けた商店街活動の取り組み強化**

プラン8．住民が主体となって進めるまちづくり

事業主体：住民、目黒区等
目標年次：住民と区の連携によって継続的に進めます

“住まいの環境の保全”、“みどりの保全・創出”、“防災・防犯の取組み”、“環境に配慮した取組み”等は、住民や地域団体などが中心となり、区と連携・協力し継続的に取組むことが必要です。
そのため、学芸大学駅周辺地区では、「地域街づくり条例」を有効に活用して、住民が主体となり、障害者や高齢者をはじめ、将来の自分、家族、子どもなど、皆が安心して暮らし続けることのできる街づくりを進めます。

- **地域ルールに基づく取組みなどによる良好な住環境の保全**
- **地域ぐるみの防災対策の推進**
- **死角の解消や地域パトロールの実施など、身近な取組みによる防犯対策の推進**
- **環境に配慮した取組みの推進**
- **「地域街づくり条例」を活用した、街づくり組織による活動などの取組み**